

(整理番号 2219)

長野地方最低賃金審議会
第 4 回長野県はん用機械器具等専門部会 議事要旨

開催日時	令和 4 年 10 月 17 日	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分	
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
議 題	1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について 2 答申及び部会長報告について 3 その他		
1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について (1) 金額(現行時間額927円、前回第 3 回専門部会における提示額、労働者代表側時間額958円、使用者代表側時間額950円) 協議の結果、 29 円引き上げの時間額 956 円 とすることをもち、労使協議が整った。 (2) 採決 29 円引き上げの時間額 956 円とすることで採決が行われたところ、部会長を除く全委員 (8 名) の賛成により結審となった。			
2 答申及び部会長報告について (1) 答申 別添「長野県はん用機械器具、生産性機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正について(答申)(案)が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野労働局長あて答申された。 (2) 部会長報告 別添「長野県はん用機械器具、生産性機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正について(報告)(案)が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から会長へ報告されることとなった。			
3 その他 特になし。			

